## 南部町教育委員会

# 南部町の教育

令和5年度

南部町教育行政施策の概要

### 南部町の教育

#### [南部町教育の理念]

ふるさとを愛し、志高く、

南部町から未来を切り拓くひとづくり ~自立・共生・参画~

#### [目指す子ども像と社会の姿]

- 心豊かな 自律した子どもの育成
  - \*夢や目標を持ち、努力し続ける子ども
  - \*みんなの気持ちを理解し、共に支え合う子ども
- 〇 心豊かに 共に生きる町づくり
  - \*お互いを認め合い、活かし合える社会
  - \*誰もが学び続け、より良く生きようとする社会
- 〇 心をつなぎ 未来を拓く人づくり
  - \* よりよい集団、社会(まち)づくりを目指し、課題を解決しようとする子ども
  - \*町づくりや子どもの育成に参加・協働できる社会

## [教育目標 と 教育方針]

[教育目標 I] 18歳までの保育・学校教育を通じて、夢と志を持ち、 ふるさとへの誇りと未来を生き抜く力を育成します。

	①コミュニティ・スクールを基盤とする保・小中一貫教育を推進
教育方針	するとともに地域と協働した「まち未来科」の学びを充実・発展
	させます。
	②子ども達が安心して学び、お互いに認め合い高め合える保育・
	教育に取り組みます。

## [教育目標Ⅱ] 地域や家庭との協働・連携により、子どもが安心して育つ 保育や家庭教育の環境づくりをすすめます。

①0歳からの保育の質を高め、保育と学校教育のつながりを強化教育方針 するとともに子どもが育つ地域環境の整備をすすめます。

②保・小中の連携を基盤としながら、地域や関連機関と協働した家庭教育の充実に取り組みます。

### [教育目標Ⅲ] 生涯学習のある町づくりを進め、豊かな学びを通してまち (地域)を支える人材の育成に努めます。

①社会教育等関係施設を活用し、学び合い、つながり合う社会 教育方針 教育活動の充実に取り組みます。

②地域振興協議会と連携しながら、青年団体を核とする町づくりや地域課題の解決に取り組みます。

## [教育目標IV] 郷土の自然や歴史・文化を受け継ぎ、町づくりに活かすとともに、生涯にわたるスポーツ環境の整備をすすめます。

①里地里山に学びながら、郷土の歴史や文化を保存・継承し、町 教育方針 づくりや地域づくり、ふるさとの誇りづくりに活かします。

②スポーツ環境の整備を図るとともに、スポーツを通した仲間づくり、健康づくりを推進します。

### [教育目標V] 誰もが大切にされる社会の担い手であることを自覚し、 学び合い、つながり合いながら人権が大黒柱の町づくりを すすめます。

①人権感覚を磨き、身の回りの差別や不合理に気づく地域学習、 教育方針 行動化につなげる啓発活動の充実に努めます。 ②これまでの同和教育の歩みを踏まえ、地域や家庭と連携しな がら保・小中一貫した人権教育の取り組みをすすめます。

※南部町教育振興基本計画(第Ⅱ期)より抜粋

#### 令和5年度

#### 南部町教育行政施策の概要

#### I. はじめに

本町教育委員会は新教育委員会制度のもと、「南部町教育 一歩前へ」の精神を持ち、 第二期教育振興基本計画に基づいてコミュニティ・スクールを土台とした「学校教育」 と県内随一の行動力を有する「社会教育」を両輪として、教育行政の戦略的・創造的 な取り組みを進めています。

ここ3年間、世界を震撼させた新型コロナウイルス感染症は、終息には至っていないものの、令和5年5月8日をもって第5類感染症へ移行することとなりました。

これまで、社会生活全体で新型コロナウイルス感染症対策を最優先とすることから、 多くの教育活動も同様に制限や中止・延期を余儀なくされました。

しかし本町では、できる限りの新型コロナウイルス感染症対策を講じつつ、教育活動を止めることなく実施してきました。分散開催で実施した運動会や文化祭、県内に限定した「修学旅行」、成人年齢引き下げを受けての「二十歳の集い」など、その実施により本人だけでなく保護者や地域にも「元気」や「勇気」を発信できたと確信しています。

今年度の教育行政は、この経験を過去のものとせず、改めてそれぞれの目的がこれからの時代に適応しているのか、対象者にとって真に有用なことであるのか、学びや活動によって得るのはどのような力やスキルなのかなど、取り組みを進めながら並行して検証、ブラッシュアップするときと考えます。

特に、学校における不登校の出現率が増加傾向にあることと中学校の部活動の地域移行は喫緊の課題です。不登校については、新型コロナウイルス感染症の影響の有無も勘案しつつ、すべての児童生徒の学習機会を保障するために学校だけでなく社会全体で子どもの学びや育ちを支える教育環境を構築していかなければなりません。また、部活動の地域移行についても、国の方向性を見定めつつ、本町の強みである総合型地域スポーツクラブ「スポ net なんぶ」を核とした検討に取り掛かります。

社会教育においては、地域おこし協力隊の配置による高校生サークルや新☆青年団の自立促進、その前後である子ども会や成人を対象とした異年齢交流の一層の強化、 県内で一番元気な社会教育委員のステップアップ、訪問型家庭教育支援の充実、公民 館活動の見直しなど、様々な取り組みを単発にせず、縦横斜めのネットワークを構築 することに取り組んでいきます。

学校教育と社会教育、それぞれに課題もありますが、好評をいただいている「キナルなんぶ」を拠点とした活動を通して双方が交わる中で、良質な化学変化を起こしていくことを期待しています。

教育委員会が担うべき課題は多岐にわたっており、以下に記す主要な施策に挙げている項目について、計画的な実施に向けて取り組みます。

最後に、南部町教育を起点に町全体がコロナの経験を生かして新たな景色を望み、 子どもからお年寄りまで笑顔あふれる南部町となることを祈念します。

#### Ⅱ. 教育方針と主要な施策

- 1. コミュニティ・スクールを基盤とする保・小中一貫教育を推進するとともに、 地域と協働した「まち未来科」の学びを充実・発展させます。
  - (1) 中学校区ごとの学校運営協議会の推進
  - (2) 年長児からの「まち未来科」(10年プログラム)の実践と検証
  - (3) 4 者対話による学校づくり会議の実施
  - (4) 「協同学習」の充実
- 2. 子ども達が安心して学び、お互いに認め合い、高め合える保育・教育に取り 組みます。
  - (1) 不登校の未然防止、いじめ根絶に向けた取り組みの充実
  - (2) 保・小中一貫した人間関係づくり学習の推進
  - (3) 縦横のネットワークによる子ども支援体制づくり
  - (4) 食育のビジョンづくりと実践
- 3. 0歳からの保育の質を高め、保育と学校教育のつながりを強化するとともに 子どもが育つ地域環境の整備をすすめます。
  - (1) 保育士研修の充実
  - (2) 園の経営マネジメントの確立
  - (3) 研究保育の推進
  - (4) 関連部局・機関との就学支援連携強化
  - (5) 保小引き継ぎの充実
- 4. 保・小中の連携を基盤としながら、地域や関連機関と協働した家庭教育の充実に取り組みます。
  - (1) 子育てセミナーの充実
  - (2) 親の学び・相談・仲間づくりとPTA活動との連携
  - (3) アウトリーチ型個別支援の実施
  - (4) 家庭や家族のあり方を考える場づくり
  - (5) スクールソーシャルワーカー等による福祉分野との連携
- 5. 社会教育等関係施設を活用し、学び合い、つながり合う社会教育活動の充実 に取り組みます。
  - (1) 公民館活動の発信と地域への学びの成果の環元

- (2) 多様な世代への幅広い学習機会の提供ほか新たな学びの創造
- (3) 地域や団体と連携した図書館づくりの促進
- (4) 学び直しの機会の提供とレファレンスの拡充
- 6. 地域振興協議会と連携しながら、青年団体を核とする町づくりや地域課題の 解決に取り組みます。
  - (1) 地域振興協議会との連携促進
  - (2) 高校生サークル及び新☆青年団の活動支援
  - (3) 社会教育主事の養成
  - (4) 社会教育委員のスキルアップと学びの成果の地域還元
  - (5) 子ども会及び青少年育成町民会議の活動充実に資する支援
- 7. 里地里山に学びながら、郷土の歴史や文化を保存・継承し、町づくりや地域づくり、ふるさとの誇りづくりに活かします。
  - (1) なんぶふれあい館、法勝寺電車の有効活用
  - (2) 文化財保管倉庫の整理
  - (3) 祐生出会いの館発信力の強化
  - (4) 埋蔵文化財包蔵地等での試掘調査の実施
- 8. スポーツ環境の整備を図るとともに、スポーツを通した仲間づくり、健康づくりを推進します。
  - (1) 年少期のスポーツ環境の充実
  - (2) 中学校部活動と総合型地域スポーツクラブの連携強化
- 9. 人権感覚を磨き、身の回りの差別や不合理に気づく地域学習、行動化につなげる啓発活動の充実に努めます。
  - (1) ミカエル・セミナーの充実
  - (2) 地域振興区別人権学習の充実
  - (3) 町内企業施設研修の支援
  - (4) 町人権会議の取り組み充実・強化
- 10. これまでの同和教育の歩みを踏まえ、地域や家庭と連携しながら保・小中一貫した人権教育の取り組みをすすめます。
  - (1) 南部町15年人権プログラム(ミカエルプログラム)の実践と検証
  - (2) 保・小中の保育・授業実践の交流と合同研修の実施
  - (3) 隣保館と連携した地区学習会の充実

- 11. 多岐にわたる教育課題の解決に資する教育委員会事務局、園・小中学校及び社会教育施設等の体制(支援態勢)を整備し、教育行政推進体制の充実を図ります。
  - (1) 組織の充実・強化
  - (2) 主要な教育課題への取り組み

### Ⅲ. 重点項目

#### 【総務・学校教育課】

#### (1) 不登校の未然防止・早期対応の取組強化

- ・児童生徒の生活及び学習環境に届く「チーム学校」の動きの確立と機関連携の強化
- ・専門家の指導助言による児童生徒理解に基づいた支援の実践と、教職員一人一人の スキル向上及び学校組織としての支援体制の充実

#### (2)学力の向上

- ・主体的・対話的で深い学びを通して進める、ICT活用能力も取り込んだ3つの資質・能力の育成
- ・「協同学習」の理念のもと、子どもたちの表現活動を学びの深化につなげ、一人も 取り残さない授業実践

#### (3) コミュニティ・スクールの充実

- ・コミュニティ・スクール全国大会の開催を契機とした中学校区学校運営協議会と各校 CS委員会の再構築
- ・協働活動統括推進員による取組支援と地域学校協働活動との連携強化

#### (4) 部活動改革の推進

- ・部活動指導員の増員、部活動希望入部や合同部活動・合同練習の実施等、町単位の 部活動を見据えた取組の推進
- ・「南部町部活動あり方検討委員会」での学校部活動、地域クラブ活動の今後のあり 方に関する基本的な計画の策定及び保護者、地域住民への周知・啓発

#### (5) G I G A スクール構想による I C T 活用の支援

- ・デジタル教科書やデジタルドリル教材の利活用やオンライン校外学習など I C T を 活用した授業実践を支える環境整備
- ・定期的に開催する I C T 担当者会での授業実践交流及び I C T 支援員が入り込んで 行う授業支援

#### 【人権・社会教育課】

#### (1) 次代の町を担う人材の育成

- ・多様な世代、とりわけ働く世代を意識した生涯学習・社会教育の場の提供
- ・高校生サークル・新☆青年団の活動支援と広報の充実、他地域との交流活動の促進

#### (2) 人権教育・人権啓発の推進

- ・身の回りの差別や不合理に気づく人権教育、人権啓発活動の充実
- ・人権学習推進委員、各振興協議会との連携による身近な人権課題の学習機会提供

#### (3) 家庭教育支援の推進

- 「スマイルサポートなんぶ」を核としたアウトリーチ型家庭教育支援体制の充実
- ・家庭や家族のあり方を考える機会の提供による家庭の教育力向上

#### (4) 文化財保護の啓発

- ・なんぶふれあい館を拠点とする文化財保護の啓発
- ・文化財保管倉庫の年次的な整理、埋蔵文化財包蔵地等における試掘調査の実施

#### (5) 図書館利用の促進

- ・地域や団体と連携した図書館づくりの推進
- ・情報拠点施設としての確立、住民の求める知識や情報の的確な提供

#### Ⅳ. 教育方針に基づく具体的な取り組み

₩L.	<del>-/-</del>	ـــــــ	- A	ī
初	$\Rightarrow$	$\vdash$	∵ 缶⁻	H
イス	=	ノノ	11/2	ı

#### 具体的な取り組み

#### I - (1)

コミュニティ・スクールを基盤とする保・小中一貫教育を推進するとともに地域と協働した「まち未来科」の学びを充実・発展させます。

#### ○地域とともに歩む学校づくり推進事業

- ・中学校区学校運営協議会と各校のCS活動の再構築を図り、小中一貫教育の視点を強化するとともに、地域学校協働活動を推進し、地域総ぐるみで子どもを育むしくみや環境を整える。
- ・コミュニティ・スクール全国大会開催を契機に、取組の 発信や全国の取組に学ぶことにより、南部町のコミュニティ・スクールのより一層の充実を図る。

#### ○学校経営校長戦略事業

・教員の指導力向上やデジタル採点システム等の導入による業務改善により、各校の課題解決を図る。

#### ◇指導主事による授業改善支援

・指導主事が校内授業研究会に出向き、授業改善について 指導助言を行う。

#### 〇特別支援教育充実事業

- ・特別支援教育コーディネーターを配置し、特別支援教育 を視点とした保小中連携の強化や就学支援及び特別支援学 級の教育課程にかかる指導・支援、相談活動等を行う。
- ・特別な支援を要する児童の支援のより一層の充実を図る ため、特別支援教育支援員を西伯小、会見小に配置する。

#### 〇幼児教育・保育専門員配置事業

・定期的に園訪問を行いながら、南部町版「保育士評価・ 育成制度」や園の「自己評価」を活用した園経営の支援及 び研修機会の提供により保育の質の向上を図る。

#### 〇ICT活用事業

・ICTを活用したクラウド型ドリル教材やオンライン校 外学習により学びの深化を図るとともに、ICT支援員を 配置し、整備した端末と通信ネットワークを効果的に活用 できるよう支援する。

#### 〇児童生徒を対象とした芸術文化事業

・南部中と西伯小で開催し、本物にふれる体験を通して、世界をひろげ、豊かな心を育む機会とする。(各校隔年開催)

#### 〇外国語指導助手 (ALT) 配置事業

・ネイティブ・スピーカーの利点を生かし、外国語活動及び英語科の充実を図る。

#### ○学習支援員配置事業

・特別な支援を要する児童生徒への学習面・生活面の指導 や支援により、学力の定着や社会性の育みを支える。

#### ○学校司書雇用事業

・公立図書館と連携し、児童生徒や教職員の実態や希望に 沿った図書館教育環境の整備を行い、学習の多様化・活性 化・充実を図る。

#### 〇教育振興費(各校)

- ・教育目標の達成に向け、標準学力調査の結果分析を生か した授業改善や児童生徒理解に基づく学年・学級経営、学 習指導・環境の充実を図る。
- ・小学校1~3年生の教材費の無償化と小学校全学年の学級費の廃止により、保護者負担の軽減を図る。

#### I - (2)

子どもが安心して学び、お互いに認め合い高め合える保育・教育に取り組みます。

#### 〇不登校対策事業

・スクールカウンセラーの専門的知見を活かした未然防止・早期対応や教育支援センターを拠点とした支援・相談等学校復帰に向けた取組の充実を図る。

#### 〇スクールソーシャルワーカー活用事業

・多様な問題を抱える児童生徒の現状に精度の高い情報分析(アセスメント)で包括的に働きかける体制を整えるとと もに、学校の自立的な動きを促す。

#### 〇少人数学級対応事業

・県の基準に準じて学級を編制する。(対象:会見小6年)

#### ○特別支援学校通学支援事業

・公共交通機関による特別支援学校への通学が困難な児童生徒を対象に送迎を行い、児童生徒の安心・安全な登下校の確保と保護者の負担軽減を図る。(県立米子養護学校2名)

#### 〇高校等通学定期券助成事業

・高校等への通学定期券及び回数券購入費の半額を助成することで、安心安全な通学を確保するとともに保護者の負担軽減を図る。

#### 〇児童生徒送迎車両運行事業

・休日の登下校や平日の下校臨時便・冬季の登校補助便、 部活動合同練習、校外学習バスの補充等を行い、円滑な教 育活動を支援する。

#### 〇学校体育館照明LED化事業

・学校体育館の水銀灯及び蛍光灯・電球をLED化することにより、全ての利用者の安全安心を確保するとともに、 省エネ効率やCO2削減効果の向上により、脱炭素社会の 実現に資する。

#### ○教室黒板ホワイトボード化事業

・視覚、聴覚特性に配慮したユニバーサルデザインの実現、 チョーク粉飛散による不衛生やICT機器故障の解消により、皆にとって学びやすい、過ごしやすい環境を整える。

#### ○学校保健特別対策事業

・新型コロナウイルスをはじめとする空気中のウイルス対策として空気清浄機を全学級に配備し、児童生徒が安心して学校生活を送ることができる環境を整える。

#### ○学校管理費

・学校施設における「維持管理」「物品購入」「健康・安全 事業」を行う。

#### 〇学校主事雇用事業

- ・給食関連業務や学校用務、環境整備等を円滑に実施し、教育環境を整える。
- 〇教育振興費(各校)(再掲)
- ○給食センター運営事業
- ・給食を効率的かつ安全・安心・安定的に提供する。

#### ◇食育の推進

・「第2期なんぶの食育プラン」をもとに、児童生徒期の食育のビジョンを明確にして取り組む。

#### $\Pi - (1)$

0歳からの保育の質を高め、 保育と学校教育のつながりを 強化するとともに子どもが育 つ地域環境整備をすすめます。

#### ○幼児教育·保育専門員配置事業(再掲)

- 〇特別支援教育充実事業 (再掲)
- 〇児童生徒就学援助 奨励事業
- ・援助が必要な世帯の保護者の経済的、心理的負担を軽減し、児童生徒に教育活動が円滑に行われるよう支援する。

#### 〇中学校制服購入助成事業

・新入生の制服購入に係る費用を助成(上限10,000円)し、保護者の経済的負担の軽減を図るとともに、就学が円滑に行われるようにする。

#### ○黄色い帽子・レインコート購入助成事業

・購入金額の半額を助成し、児童の登下校、校外活動時の 安全の確保と安全意識の高揚を図るとともに、保護者の 負担軽減を図る。

#### 〇通学定期券発行事業(小・中学校)

・遠距離通学をする児童生徒に定期券を支給し、安心・安全な登下校の確保と保護者負担の軽減を図る。

#### ◇通学路交通安全プログラム

・関係部署・団体で組織された「南部町通学路交通安全確

保に向けた連絡会」を設置し、児童生徒の登下校の安全確 保に連携して取り組む。

#### 〇部活動指導支援事業

・部活動指導員の配置により、部活動の質的向上や指導体 制の充実、教職員の負担軽減を図るとともに、「南部町部 活動あり方検討委員会」を設置し、地域と連携した部活動 のあり方の検討をすすめる。

#### ○教育振興助成事業

・中学校の部活動において、中国大会以上に出場する旅 費・大会参加費・運搬経費などを補助する。

#### 〇会見第二小学校創立 1 5 0 周年記念事業

・創立150周年記念事業により会見第二小学校の歴史を 顕彰するとともに、会見第二小学校区における「地域と ともに歩む学校づくり」のより一層の推進を図る。

#### $\Pi - (2)$

がら、地域や関連機関と協働 した家庭教育の充実に取り組 みます。

#### 〇アートスタート推進事業

保・小中の連携を基盤としなし・子どもの潜在的な可能性を引き出し、豊かな感性と創造 性を育むことを目的に未就学児を対象とした人形劇などの公 演鑑賞を提供する。

#### 〇家庭教育支援員配置事業

・家庭教育支援チームによる戸別家庭訪問を実施し、子育 て支援の充実に努める。

#### $\mathbf{III} - (1)$

社会教育等関係施設を活用 し、学び合いつながり合う社 会を開催する。 会教育活動の充実に取り組み ます。

#### ○南部町公民館運営費

- ・公民館の事業に関する検討を行うため、公民館運営審議
- 施設・設備の維持管理に必要な措置を講じる。

#### 〇公民館活動事業

・地域解決課題に向けた人づくりのため、世代ごとに必要 な学びの場を展開する(生きがいづくり・青少年育成の体 験活動・人間育成事業)。

#### 〇土曜日の教育支援

・公民館で土曜日や長期休業中に体験教室を開催する。

#### 〇図書館施設管理等運営事業

- ・図書館の事業に関する検討を行うため、図書館運営協議 会を開催する。
- ・施設・公用車の運用管理を適切に実施する。

#### ○図書館資料整備事業

- ・必要な新聞・雑誌の購入を行う。
- ・図書館資料(図書、視聴覚資料等)の購入・整理をする。

#### ○図書館普及促進事業

## ・図書館の周知、来館のきっかけづくりを目的に幅広い年代を対象とした企画を実施する。

#### $\mathbf{III} - (2)$

地域振興協議会と連携しなが ら、青年団を核とする町づく りや地域課題解決に取り組み ます。

#### 〇社会教育委員報酬

・町の社会教育に関する諸計画を立案するとともに、生涯 学習及び青少年育成や家庭教育に関する各種事業について 審議する。

#### 〇社会教育総務事務費

- ・南部町の社会教育推進体制の充実のため、「社会教育主事養成事業」に職員を派遣する。
- ・各種社会教育関係団体の円滑な教育活動の充実・支援に資する。
- ・社会教育委員の自己研鑚を図るため、各種研修会への参加を促す。

#### ○二十歳の集い

・とっとり花回廊で開催する「二十歳を迎える方を対象とした祝典」及び「記念講演・記念コンサート」を二十歳のつどい実行委員会と共催する。

#### ○高校生サークル魅力化事業

・ふるさとの魅力を再発見するとともに、まちづくり・人 づくりに関わる人との出会いを企画・立案・実施する。

#### 〇青年団活性化事業

・南部町新☆青年団「へん to つくり」に対し、もち米づくり及び他地域の青年団との交流等の活動を支援する。

#### ○地域おこし協力隊活動支援事業

・NPO 法人なんぶ里山デザイン機構と連携し、人づくりの 循環を生み出す事業展開を支援し、若者が活躍できる環境 を醸成する。

#### $\mathbf{W} - (1)$

里地里山に学びながら、郷土 の歴史や文化を保存・継承す るとともに町づくりや地域づ くり、ふるさとの誇りづくり に活かします。

#### 〇文化財保護審議会委員報酬

里地里山に学びながら、郷土 ・文化財保護審議会を年間2回開催し、町の文化財保護行の歴史や文化を保存・継承す 政について審議し、適宜助言を受ける。

#### 〇文化財保護事業

- ・町指定文化財の保護・管理のために草刈り等の管理作業を 行う地区や個人に対し、補助金を交付する。
- ・無形民俗文化財の保存・継承のため、保存会活動を支援する補助金を交付する。
- ・なんぶふれあい館を拠点とする文化財保護啓発活動を行う。
- ・文化財を保管している倉庫を年次的に整理する。

#### 〇特別天然記念物等保護事業

・特別天然記念物等の保護、管理を適正に行う。

・特別天然記念物(オオサンショウウオ・コウノトリ)等希少生物の保護のため必要な作業・業務について、関係団体と連携し、実施する。

#### ○板祐生記念館活動事業

- ・板祐生のコレクションを一般公開(常設展及び入替え)する。
- ・定期的にコレクションを紹介・展示するとともに、他館・他者との連携により、特別展を開催する。
- ・板祐生の研究を継続実施するとともに、所蔵品の修復作業を適正に実施する。

#### 〇町内遺跡調査保存管理事業

・町内の埋蔵文化財包蔵地において、適切な時期に必要な 試掘調査を行う。

#### IV - (2)

スポーツ環境の整備を図ると ともに、スポーツを通した仲 間づくり・健康づくりを推進 します。

#### 〇スポーツ推進委員報酬

- 生涯スポーツの活動促進を図る。
- ・学校、公民館ほか行政機関の行うスポーツ事業に対して 協力を行う。

#### 〇スポーツ推進審議会委員報酬

・スポーツの振興に関する重要事項について、調査及び審 議を行う。

#### 〇スポーツ・文化表彰

・町内小・中学校、公民館、スポ net なんぶ、地域振興協議会等から推薦を受けた個人・団体に対し、成績に応じて該当する賞を授与する。

#### 〇保健体育総務費事務費

- ・町内における生涯スポーツの普及・発展のための各種事業を展開する。
- ・町内における各種スポーツ団体の育成・支援を行う。
- ・主催大会運営及び財政的支援、各大会遠征への交通支援等を実施し、団体運営と組織力強化の育成を図る。

#### 〇総合型地域スポーツクラブ支援事業

・NPO 法人南部町総合型地域スポーツクラブ「スポ net なんぶ」の健全な運営を図るため、必要な支援を行う。

#### 〇西伯郡スポーツ協会事務局職員雇用

・郡スポーツ協会の事務局職員を雇用し、当該協会事業の 運営支援及び各種大会運営支援を行う。

#### 〇公園管理事業

・西伯カントリーパークの指定管理委託を行う(令和3年4月1日~令和6年3月31日)。

#### 〇グラウンド管理事業 (会見)

・町民グラウンドの指定管理委託を行う(令和3年4月1日 ~令和6年3月31日)。

#### 〇町民体育館管理事業

・指定管理者へ管理委託を行う(令和5年4月1日~令和10年3月31日)。

#### 〇東長田山村交流施設管理事業

・地域での利活用が重視されるため、南さいはく地域振興協議会へ指定管理委託する(令和3年4月1日~令和6年3月31日)。

#### ○東西町スポーツ広場管理事業

・当該広場の日常管理を実施するとともに、快適かつ有効利用に資する。

#### $V - \widehat{1}$

人権感覚を磨き、身の回りの 差別や不合理に気づく地域学 習と行動化につなげる啓発活 動の充実に努めます。

#### <u>〇人権対策事務費</u>

・人権課題をテーマに学習する「ミカエル・セミナー」、身 近な人権課題を学習する「振興区別人権問題交流懇談会」 を軸に、それぞれの取り組みの特性を活かし、人権教育、 人権啓発活動を推進する。

#### 〇犯罪被害者等見舞金支給事業

・犯罪行為を受けて死亡した者の遺族又は犯罪行為を受けて重傷を負った者への見舞金を支給する。

#### 〇就職奨励金支給事業

・身体障がい者、知的障がい者ほか、社会的事情により就職が 困難な者を対象に、中学、高等学校、短期大学、大学、盲・聾 学校を卒業した者のうち、卒業の翌月までに常用労働者として 就職が決定した者に対して奨励金を支給する。

#### 〇人権啓発地方委託事業

・人権コンサートを通じて、町民に多様な視点で人権の気 づきを得てもらい、幅広い世代の人権感覚を養う。

#### 〇人権教育啓発専門員

・振興区別交流懇談会を中心に、各種の研修、講演、学習会の企画立案、事業の実施などを通じ、町民への啓発推進にあたる。町主催の人権学習の実施を支援する。

#### V - 2

同和教育の歩みを踏まえ、保・ 小中一貫した人権教育の取り 組みを推進します。

#### 〇隣保館運営審議会委員報酬

・宮前隣保館、西伯文化会館の事業、運営等について審議 する。

#### 〇生活相談員設置事業

- ・各家庭を訪問し、人権課題の掘り起こしを行う。
- ・相談内容に応じて、関係機関との連携を行い支援する。
- ・地区住民の状況を把握し、相談・支援を行う。

#### 〇隣保館運営事業 (宮前隣保館)

- ・相談事業の充実を図り、安心して暮らせる地域づくりを 目指す。
- ・保・小・中・高・成人を対象とした学習会・研修会を継続 し、課題意識の向上を目指す。
- ・南部町内に限らず、広く啓発活動を実施し、正しい情報 の発信を行う。

#### 〇隣保館運営事業 (西伯文化会館)

- ・地区内の保・小・中・高・成人を対象とした学習・研修を通し て、自尊感情を高め、自立を支援する。
- ・南部町内に限らず、広く啓発・学習・広報活動を実施し、同和 問題をはじめとする差別問題の理解・解消を目指す。

#### 〇老人館運営事業

・地区内高齢者による学習・交流・奉仕活動その他の体験 活動を通じて、生き甲斐づくりを行い、安心して暮らせる 地域づくりを目指す。

#### 〇社会同和教育推進事業

・同和地区及び経済的理由で進学に困難を抱えている町内の 高校生・大学生を対象に、奨学金の支給を行う。

#### 教育委員会組織の充実・強化

多岐にわたる教育課題の解決│○教育委員会費 に資する教育委員会事務局、 育施設等の体制(支援態勢)を 整備し、教育行政推進体制の 充実を図る。

具体的な取り組み

・教育委員研究大会等を通して、他市町村の教育委員との 保育園・小中学校及び社会教 | 情報交換や情報収集により教育委員活動の充実を図る。

◇各課に専任課長を配置することにより、一層の教育行政 推進体制の充実を図る。

〇:予算の伴う事業

◇:予算の伴わない業務